

国第10次計画基本的施策と県第10次計画（骨子案）基本的方向との比較

平成28年7月

国第10次計画	県第10次計画（骨子案）
第4部 職業能力開発の基本的施策	第3部 職業能力開発施策の基本的方向
※3産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進に相当	1 地域の産業が必要とする人材育成
1 生産性向上に向けた人材育成の強化	2 生産性向上に向けた人材育成の強化
(1) IT人材育成の強化・加速化	(1) 技術の変化に対応した人材の育成
(2) 労働者の主体的なキャリア形成の推進	(2) 労働者及び企業に対する能力開発の支援
(3) 企業・業界における人材育成の強化	※(2)個人及び企業に対する能力開発の支援 に記載
2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、女性・若者・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進	3 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発
(1) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発	(1) 若者の職業能力開発
(2) 若者の職業能力開発	(2) 障がい特性に配慮した職業訓練機会の提供
(3) 中高年齢者の職業能力開発	(3) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発
(4) 障害者職業能力開発校における受け入れ促進、障がい特性に配慮した職業訓練機会の提供	(4) 中高年齢者の職業能力開発
(5) 非正規雇用労働者の職業能力開発	(5) 非正規雇用労働者の職業能力開発
3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進	※1 地域の産業が必要とする人材育成 に記載
4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開	4 人材の最適配置を実現するための基盤整備
(1) 中長期の人材ニーズを踏まえた人材育成戦略	※(1)公的職業訓練等の実施に併せて記載
(2) 産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施	(1) 公的職業訓練の実施
(3) 対人サービス分野を重点とした技能検定の整備、認定社内検定の普及促進等による職業能力評価制度の構築	(2) 職業能力評価制度の普及促進
(4) ジョブ・カードの活用促進	(3) ジョブ・カードの活用促進
(5) 企業における人材育成投資の促進	(4) 企業における人材育成投資の促進
(6) 都道府県労働局の機能強化	(専ら国が行う内容のため記載しない)
5 技能の振興	5 技能の振興
6 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進	6 職業能力開発施策の推進に向けた関係機関の連携